

平成24年9月土佐清水市議会定例会会期中日程表

◇ 会 期 9月4日～9月26日 (23日間)

日次	月日	曜	会 議 別	開会時刻	議 事 内 容	備 考
第1日	9月4日	火	本 会 議	午前10時	1. 開 会 2. 会期の決定 3. 会議録署名議員の指名 4. 諸般の報告 議会事務局長 5. 議案の上程 提案理由の説明…市長 予算・条例等内容説明 …企画財政課長等 6. 監査委員報告 7. 議会政治倫理条例制定 特別委員会中間報告 8. 常任委員会委員の選任 9. 議会運営委員会委員の 選任 10. 散 会	
第2日	9月5日	水	休 会			
第3日	9月6日	木	休 会	質疑・一般質問通告書の提出期限午前11時まで		
第4日	9月7日	金	休 会			
第5日	9月8日	土	休 会			
第6日	9月9日	日	休 会			
第7日	9月10日	月	本 会 議	午前10時	質疑・一般質問	
第8日	9月11日	火	本 会 議	午前10時	一般質問	
第9日	9月12日	水	本 会 議	午前10時	一般質問・議案の委員会付託 陳情の付託について	
第10日	9月13日	木	休 会	午前9時		予算決算 常任委員会
第11日	9月14日	金	休 会	午前9時		総務文教 常任委員会
第12日	9月15日	土	休 会			
第13日	9月16日	日	休 会			
第14日	9月17日	月	休 会			

第15日	9月18日	火	休	会	午前9時		産業厚生 常任委員会
第16日	9月19日	水	休	会	午前9時		予算決算 常任委員会
第17日	9月20日	木	休	会	午前9時		予算決算 常任委員会
第18日	9月21日	金	休	会	午前9時		予算決算 常任委員会
第19日	9月22日	土	休	会			
第20日	9月23日	日	休	会			
第21日	9月24日	月	休	会			
第22日	9月25日	火	休	会			
第23日	9月26日	水	本	会 議	午前10時	1. 委員長報告 2. 質疑・討論 3. 採 決 4. 各委員会の閉会中の継 続審査について 5. 議員派遣 6. 閉 会	議 会 運 営 委 員 会

平成24年9月土佐清水市議会定例会委員会付託議案一覧表

◇ 予算決算常任委員会（24.9.12付託）

番 号	件 名
報 告 第11号	専決処分した事件の承認について（平成24年度土佐清水市一般会計補正予算（第2号））
議 案 第41号	平成24年度土佐清水市一般会計補正予算（第3号）について
第42号	平成24年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第2号）について
第43号	平成23年度土佐清水市一般会計歳入歳出決算の認定について
第44号	平成23年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第45号	平成23年度土佐清水市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
第46号	平成23年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第47号	平成23年度土佐清水市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第48号	平成23年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
第49号	平成23年度土佐清水市水道事業会計歳入歳出決算の認定について

◇ 総務文教常任委員会（24.9.12付託）

番 号	件 名
議 案 第51号	土佐清水市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
第52号	土佐清水市防災会議条例の一部を改正する条例の制定について
第53号	土佐清水市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について

◇ 産業厚生常任委員会（24.9.12付託）

番 号	件 名
議 案 第50号	平成23年度土佐清水市水道事業会計未処理分利益剰余金の処分について
第54号	債権の放棄について

平成24年9月土佐清水市議会定例会議案等件名及び議決結果一覧表

◇ 今議会提出分（市長提出）

議案番号	件名	提出月日	議決月日	議決結果
報告 第10号	専決処分した事件の報告について（工事請負契約金額の変更について）	9. 4	—	—
第11号	専決処分した事件の承認について（平成24年度土佐清水市一般会計補正予算（第2号））	〃	9. 26	承認
議案 第41号	平成24年度土佐清水市一般会計補正予算（第3号）について	〃	〃	原案可決
第42号	平成24年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第2号）について	〃	〃	〃
第43号	平成23年度土佐清水市一般会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃	認定
第44号	平成23年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃	〃
第45号	平成23年度土佐清水市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃	〃
第46号	平成23年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃	〃
第47号	平成23年度土佐清水市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃	〃
第48号	平成23年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃	〃
第49号	平成23年度土佐清水市水道事業会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃	〃

第50号	平成23年度土佐清水市水道事業会計未処理分利益剰余金の処分について	9. 4	9. 26	原案可決
第51号	土佐清水市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	〃
第52号	土佐清水市防災会議条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	〃
第53号	土佐清水市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	〃
第54号	債権の放棄について	〃	〃	〃
諮問 第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	9. 26	〃	同意
第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	〃	〃	〃

◇ 今議会提出分（議員提出）

議案番号	件名	提出月日	議決月日	議決結果
市議会 議案 第7号	南海トラフ巨大地震対策特別措置法の制定による津波地震対策の強化・支援を求める意見書の提出について	9. 26	9. 26	原案可決
第8号	郵便局ネットワーク維持等に関する意見書の提出について	〃	〃	〃
第9号	土佐清水市長 杉村章生君に対する問責決議について	〃	〃	〃

平成24年9月土佐清水市議会定例会委員会付託案件一覧表

◇ 今議会受理分の陳情（24.9.12付託）

付託委員会	受付年月日 番 号	件 名	提 出 者
産業厚生	24. 9. 3 4	清水保育園移設に関する陳情書	清水保育園保護者会 会長 仮谷 紀三彦

平成24年9月土佐清水市議会定例会陳情件名及び議決結果一覧表

◇ 開会中の審査分（24.9.12付託）

付託 委員会	受付年月日 番号	件名	提出者	審査 結果	議決月日	議決 結果
産業 厚生	24.9.3 4	清水保育園移設 に関する陳情書	清水保育園保護者会 会長 仮谷 紀三彦	採択	24.9.26	審査結果 のとおり

平成24年9月土佐清水市議会定例会意見書等議決結果一覧表

議案番号	件名	提出月日	議決月日	議決結果
市議会 議案 第7号	南海トラフ巨大地震対策特別措置法の制定による津波地震対策の強化・支援を求める意見書の提出について	9. 26	9. 26	原案可決
市議会 議案 第8号	郵便局ネットワーク維持等に関する意見書の提出について	〃	〃	〃
市議会 議案 第9号	土佐清水市長 杉村章生君に対する問責決議について	〃	〃	〃

平成24年9月土佐清水市議会定例会選任事項表

事 項	選任月日	方 法	人員	氏 名
人権擁護委員	9 . 26	同意	2	川口次男 (土佐清水市下ノ加江3422番地8) 昭和27年4月12日生
				亀井松美 (土佐清水市大浜223番地) 昭和22年10月11日生

平成24年9月土佐清水市議会定例会一般質問通告一覧表

◇一般質問

順位	質問者	質問内容
1	12番 井村敏雄君 (一括質問)	1 いじめについて ○不登校や登校拒否について ○いじめへの対応について
		2 南海トラフ巨大地震について ○第一波の各地の到達時間について ○各地の津波高について ○耐震診断について ○介助の必要な高齢者、障害者への対応について ○3学校の安全な避難道、避難場所について ○6園の安全な避難道、避難場所について
		3 政治姿勢について ○一般会計予算について ○公共工事による市民への還元は ○若者の雇用対策は ○元気プロの運営状況は ○公約の達成率は ○再度市長選に立候補するのか
2	4番 西原強志君 (一問一答)	1 ねんりんピックよさこい高知2013（第26回全国健康福祉祭こうち大会）について ○リハーサル大会の実施に向けての取り組みについて ○大会運営にあたっての課題事項等について ○本市の出場選手の選考方法について ○ボランティアの育成及び協力体制の推進について ○関係機関への協力体制等の構築について ○予算措置と財源見通しについて ○観光振興に繋がる対策について ○本市への経済波及効果の見通しについて ○大会成功に向けての取り組みについて
		2 「いじめ」対策等について ○清水中学校への学校統合の取り組みについて ○学校統合を行うにあたり、どのような課題等があるのか ○学校別の児童数等について ○不登校の児童数の推移について ○不登校児童に至った経過等について ○不登校児童への取り組みについて ○不登校児童の予防対策について ○学級編成のあり方について ○本市の「いじめ」に関する対策をどのように実践されているのか

3	3 番 小川豊治君 (一問一答)	1 南海地震に伴う施設整備等の対策について ○9月2日に実施した避難訓練の実績 ○地域防災計画(東南海・南海地震対策推進計画編)の周知について ○市庁舎の耐震化について ○清水保育所の改築について ○清水小学校の改築、その後の取り組み
		2 議会基本条例と自治基本条例について ○議会報告会の実績について ○市職員の参加について ○管理職の参加について ○自治基本条例の制定に向けた取り組みの経過 ○住民の盛り上がりはどうか ○市として情報の提供はどのようにされているか ○今後制定に向けての取り組みは
4	8 番 岡崎宣男君 (一問一答)	1 一昨年9月以降の医師招請状況等について ○一昨年9月議会以降の医師招請状況について具体的に示せ ○民間機関を活用した医師招請について検討を図るべきと思う がいかかが ○地域福祉計画中の住民座談会意見集約の実現を図れ ○検案書と住民福祉についての基本的姿勢を聞く
5	2 番 森 一美君 (一問一答)	1 配食サービス(見守りネットワーク)事業実施要綱について ○事業の概要は ○要綱の目的と利用対象者の関連 ○要綱改正はできないのか
		2 シルバータウン構想について ○構想進捗状況は ○大きい取り組みは難しいと思うが ○構想の基礎づくりを
		3 要援護者台帳の行方 ○台帳は作成されているか ○新しいデータの再取得が必要ではないか ○早期作成の必要性
		4 6次化ファンド法案可決に思う ○具体的内容の早期把握 ○地域計画案の先行作成 ○関連事業者への周知徹底
6	1 番 矢野川周平君 (一問一答)	1 悪質商法対策について ○悪質商法の名称や手口等について ○対策の強化を
		2 観光振興について ○発光ダイオード照明の活用を ○足摺野路菊を市内一円に
		3 いじめ問題について ○いじめの実態について ○これからの対策について

7	7 番 永野 修君 (一問一答)	1 観光行政について ○観光産業の位置づけ ○観光客の推移と消費額について ○宿泊施設数（過去・現在） ○観光客数と観光予算について ○これからの観光行政について
		2 給水条例施行規則について ○規則第 2 2 条について ○受水施設の設置状況 ○指針の適用について
		3 タンクローリーの事故について ○事故の状況について ○油火災の対応について
8	1 4 番 武藤 清君 (一問一答)	1 市庁舎は、どうする！？ ○耐震化か ○改築か
		2 文教地区の整備を ○教育施設、福祉施設の高台への移転を
		3 忠魂墓地の整理を
9	6 番 岡林喜男君 (一問一答)	1 いじめから子どもをどう守るか ○いじめの実態・把握等について問う ・小・中学校の実態 ・教育委員会は実態報告をどのように認識しているのか ・教育委員会として実態把握はされているのか ・事実を隠す学校を作らせない ・教育実践の成長を評価すべき ○防止教育の充実を ・排除の理論ではダメ ・防止教育の充実を
		2 地震・津波から子どもの命を守る対策 ○防災教育・避難訓練の充実を ・災害時に活かされる教育・訓練 ○各保育園・小学校の高台移転計画は急務 ・浸水地域にある保育園を急げ ・清水小学校の改築計画は統合と合わせ慎重に対応を急げ ・総合的・具体的、地震・津波対策の中で最優先に

10	13番 橋本敏男君 (一問一答)	1 就学前における子ども・子育てシステムの充実 ○幼稚園と保育所の現状（経営・財政面も含む） ○小一プロブレム ○安全・安心な施設の提供は ○質の高い幼保サービスとは ○幼保一元化と民営化の必要性
		2 税徴収と債権回収 ○税徴収における現状 ○問題点の現状認識 ○債権回収一元化のメリット ○滞納整理を目的とする新たな機構のイメージ
		3 補助金交付適正化 ○本市補助金の実態 ○補助金交付に対する基本的な認識（理念） ○補助金交付見直しの必要性 ○補助金の問題整理 ○補助金交付における共通基準（ガイドライン）の策定 ○仮称「補助金等審査委員会」の設置
11	9番 瀧澤 満君 (一問一答)	1 漁業振興について ○漁業の現状と課題 ○漁業・漁村を守るための基盤整備 ・資源確保のための栽培漁業の推進 ・沿岸漁業者の漁獲向上対策 ・漁村の環境整備 ○水産加工業への支援策
		2 観光振興について ○足摺岬周辺の整備について ・駐車場の整備 ・展望台及び遊歩道整備
		3 老朽化する事務所、市場の取り壊しについて ○事務所移転新設について ○市場の跡地に避難タワーの建設を
		4 足摺テルメの運営状況について ○新管理者になっての運営状況 ○プール再開について

平成24年9月土佐清水市議会定例会意見書等（全文）

市議会議案第7号

南海トラフ巨大地震対策特別措置法の制定による津波地震対策の
強化・支援を求める意見書の提出について

土佐清水市議会会議規則第14条の規定により、首題の件に関し次のとおり意見書を提出する。

平成24年9月26日

議長 岡 林 守 正 様

提出者	武藤 清
賛成者	矢野川周平
	森 一美
	小川 豊治
	西原 強志
	永野 裕夫
	岡林 喜男
	永野 修
	岡崎 宣男
	瀧澤 満
	仲田 強
	井村 敏雄
	橋本 敏男

南海トラフ巨大地震対策特別措置法の制定による津波地震対策の強化・支援を求める意見書

東海，東南海，南海地震などが同時発生するマグニチュード9級の「南海トラフ巨大地震」について，国の有識者会議は8月29日，被害想定などを公表した。

これによると，死者数は最大で32万3,000人となっており，そのうち津波による死者は全体の7割の23万人に達するものになっている。浸水域についても最大で1,015平方キロメートルと東日本大震災の1.8倍となり，高知県西南部に位置し，太平洋に面する土佐清水市の津波高は3月の想定31.8メートルから全国で最も高い34メートルに上昇するとともに，津波到達時間も予断を許さないものとなっている。

このことは，あくまでも最悪の場合を想定した数値であり，発生頻度は極めて低いものとされてはいるが，全国で最大級の津波高が想定される土佐清水市の住民は3月の発表並びに今回の発表により，不安を抱えたままの生活を余儀なくされる状況となっている。

このような中，本市では，発生すれば甚大な被害をもたらす最大級の地震・津波も起こり得ることを常に念頭に置きながら，住民の生命と財産を守るため，これまでの防災に減災の視点を加え，その被害を最小限にとどめるべく対策強化に向けて取り組んでいるところであるが，国としても南海トラフ巨大地震への対策，これに係る地方への財政的支援等について最重要課題として取り組んでいくことが急務であると考えているところである。

よって，国におかれては，次の事項を盛り込んだ「南海トラフ巨大地震対策特別措置法」の制定を早急に行い，南海トラフで発生が危惧される巨大地震及び津波対策の加速化と抜本的な強化や支援を強く求めるものである。

記

1. 観測施設の早期整備及び予知・観測体制の充実・強化
2. 巨大地震・津波に対応した緊急対策の実施及び財政支援制度の創設
3. 巨大地震・津波に対応した地震対策大綱・応急活動要領の策定

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年9月26日

土佐清水市議会議長 岡 林 守 正

衆議院議長 横路孝弘様
参議院議長 平田健二様
内閣総理大臣 野田佳彦様
財務大臣 安住淳様
復興大臣 平野達男様

防災担当大臣 中川正春様

市議会議案第8号

郵便局ネットワーク維持等に関する意見書の提出について

土佐清水市議会会議規則第14条の規定により、首題の件に関し次のとおり意見書を提出する。

平成24年9月26日

議長 岡 林 守 正 様

提出者	橋本 敏男
賛成者	矢野川周平
	森 一美
	小川 豊治
	永野 裕夫
	岡林 喜男
	瀧澤 満
	仲田 強
	井村 敏雄
	武藤 清

郵便局ネットワーク維持等に関する意見書

日本郵政グループは、利用者の少ない郵便局で、窓口業務を隔日で行うなど営業の日数や時間を短縮する検討を始めたとのことである。

このことは、4月に改正郵政民営化法が成立し、全国どこでも郵便、貯金、保険の基本サービスを一体的に提供する「全国一律サービス」を義務づけたばかりのはずが、それに逆行する施策であると判断するところである。

このような取り組みは、近い将来の廃局も考えられ、ますますユニバーサルサービスの提供に支障が生じ、結局は地方の切り捨てに繋がるものではないかとも考えられる。特に過疎化・高齢化が進行している本市にとって、その矛先が真っ先に向けられるのではないかと危惧される場所である。

住民サービスの観点や郵便局の公共性の観点から、全国どこでも同一のサービスが受けられることこそ郵便局の使命であり役割である。これを地域によって区分することは断じてあってはならないことである。

また、地方にとって、コミュニティーセンター的な役割を有した郵便局の運営・存続が求められており、今回の施策はこれにも逆行するものと言わざるを得ない。

よって、国におかれては、日本郵政グループに対し、採算性ばかりを重視した施策ではなく、郵便局の公共性を考慮した、都会・地方トータルでの経営方針を模索し、地域住民にも配慮した取り組みを行うよう要請する等格別の配慮を求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年9月26日

土佐清水市議会議長 岡 林 守 正

衆議院議長 横路孝弘様
参議院議長 平田健二様
内閣総理大臣 野田佳彦様
総務大臣 川端達夫様

市議会議案第9号

土佐清水市長 杉村章生君に対する問責決議について

土佐清水市議会会議規則第14条の規定により、首題の件に関し次のとおり提出する。

平成24年9月26日

議長 岡 林 守 正 様

提出者	井村 敏雄
賛成者	矢野川周平
	小川 豊治
	永野 裕夫
	岡林 喜男
	瀧澤 満
	橋本 敏男
	武藤 清

土佐清水市長 杉村章生君に対する問責決議

平成24年9月定例会最終日において、市長は監査委員の選任につき議会の同意を求める議案の提出を行わなかった。

議会選出の監査委員の選任については、土佐清水市議会では議員間の総意により2年ごとに決定しているところであるにもかかわらず、恣意的にそれを行わなかった。

本来ならば、会期中でもあり、地方自治法にも規定されているように速やかに選出しなければならない。

今期定例会では、監査委員選任後所定の期間が経過し、辞表も提出され、新たな監査委員選任が必要となっていたところであるが、市長は監査委員選任の同意議案の提出を見送るということである。

前回の監査委員選任の際には、議会の意思を尊重する旨の話をしておきながら、今回、見送る理由については「自分を支援してくれた議員からのたつての願いであり、それを退けるのは選挙でお世話になった義理が立たず、円満に解決をするため」としており、12月定例会まで引き延ばしを図ろうとするものである。

このような行為は、監査制度を私物化し、議会对応を私的な感情でゆがめるような行為であり、断じて許せるものではありません。

いくらこの議案提出権は市長にあるとはいえ、今回の議会提出を見送った行為は、明らかに住民代表である議会の意思を無視したものと云わざるを得ず、さらに、このことにより、市民の信頼を大きく裏切るもので、本市監査行政の執行にも支障をきたすのではないかと危惧されるところである。

よって、土佐清水市議会は、市長に対し、断固抗議するとともに、今後このような行為を二度と行わないよう強く反省を求め問責を決議する。

平成24年9月26日

土佐清水市議会